

証券コード 6625

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日

2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目16番11号

JALCOホールディングス株式会社

代表取締役社長 田 辺 順 一

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://jalco-hd.com/ir/basic\\_info.html#tab2](https://jalco-hd.com/ir/basic_info.html#tab2)



電子提供措置事項は、上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、本招集ご通知につきましては、書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することもできますので、3頁から5頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月19日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月20日（土曜日）午前10時00分  
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階  
ベルサール東京日本橋 Room 4・5  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項

1. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、下記当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

当社ウェブサイト

[https://jalco-hd.com/ir/basic\\_info.html#tab2](https://jalco-hd.com/ir/basic_info.html#tab2)

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

[【株主様へのお願い】](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show</a></p></div><div data-bbox=)

- ・議決権行使は、書面及びインターネットにて可能ですので、積極的なご利用をお願いいたします。
- ・株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
- ・状況により当日の運営に変更が生じる場合は、当社ホームページ（アドレス <https://www.jalco-hd.com/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

ご案内の当社第15回定時株主総会終了後、株主懇談会を開催します。  
同封の「株主懇談会開催のご案内」をご覧くださいませ、ぜひご応募くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



**株主総会日時** 2026年6月20日（土曜日）午前10時開催

### ■ 当日ご出席いただけない場合



#### ■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

こちらを切り取って  
ご返送ください



**行使期限** 2026年6月19日（金曜日）午後6時必着



#### ■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は次頁以降をご覧ください。

**行使期限** 2026年6月19日（金曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶ 次頁に詳しくご紹介しています



# 「スマート行使」による議決権行使について

## ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



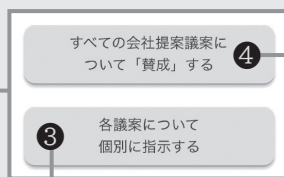
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



## ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

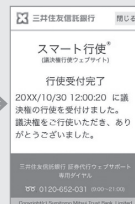


## ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

## ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

# ■ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。  
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

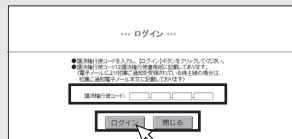
☎0120-652-031

(受付時間 9:00～21:00)

### ① WEBサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

### スマート行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、前連結会計年度にアミューズメント施設5物件を取得したことや、当連結会計年度においてアミューズメント施設4物件の取得並びにアミューズメント施設2物件及び商業施設1物件を売却したことに加えて、M&Aが成就したことによる成功報酬により売上高169億95百万円(前年同期比147.8%増)、EBITDA60億96百万円(前年同期比69.4%増)、営業利益48億75百万円(前年同期比92.8%増)、経常利益23億54百万円(前年同期比278.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益18億円(前年同期比2,637.5%増)となりました。

当連結会計年度の売上高については、貸金事業では2億84百万円、不動産事業では147億円、M&Aコンサルティング事業では20億10百万円となり、売上高は169億95百万円(前年同期比147.8%増)となりました。

当連結会計年度の経常損益については、新規不動産取得のために金融機関等からの借入金の増加に伴う支払利息や借入手数料が増加しましたが、経常利益は23億54百万円(前年同期比278.3%増)となりました。

当連結会計年度の特別損益については、固定資産売却益や賃貸不動産の期限前解約に伴う違約金収入を計上したことにより、特別利益2億90百万円を計上いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税10億11百万円等を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は18億円(前年同期比2,637.5%増)となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下の通りであります。

#### ・貸金事業

当事業部門におきましては、通常の貸付及びソーシャルレンディング事業を通じて、貸付先又は対象案件の信用力、収益性、担保価値及び回収可能性等を慎重に検討し、既存貸付金の回収を進める一方、収益性及び担保価値が見込まれる案件に対して新規貸付を実行いたしました。

その結果、新規貸付40億64百万円、回収17億88百万円により32億38百万円(前期末比236.5%増)となり、当事業部門における売上高は2億84百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益は98百万円(前年同期比33.4%減)となりました。

・不動産事業

当事業部門におきましては、アミューズメント施設を中心とする賃貸用不動産について、既存保有物件の安定運用を継続するとともに、長期・安定的な賃料収入が見込まれる物件の取得を進めました。また、販売用不動産については、市場環境及び売却条件等を踏まえ、売却活動を行いました。

その結果、既存の賃貸用不動産からの賃料収入に加え、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した賃貸用不動産が収益に寄与いたしました。また、販売用不動産の売却も売上高の増加に寄与し、当事業部門における売上高は147億円（前年同期比124.5%増）、セグメント利益は10億60百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

・M&Aコンサルティング事業

当事業部門におきましては、アミューズメント業界における事業承継、店舗再編、不動産のオフバランス化及び営業権の譲渡等に関するニーズに対応し、当社グループの不動産取得機能及び金融機能を活用しながら、M&A案件の組成、仲介及びコンサルティングを行いました。

その結果、アミューズメント施設に関連するM&A案件が進捗し、売上高は20億10百万円（前年同期比20億10百万円増）、セグメント利益は17億12百万円（前年同期比18億70百万円増）となりました。

②設備投資の状況

設備投資については、運用資産の充実などを目的とした設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、販売用不動産及び無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資の総額は191億27百万円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

・不動産事業

主な設備投資は、東京都、千葉県、埼玉県、京都府及び北海道の賃貸用不動産等の取得190億98百万円であります。

③資金調達の状況

賃貸用不動産購入等資金として、金融機関等から合計358億18百万円及び新株予約権の行使による新株式の発行により77百万円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式・持分・新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 12 期<br>( 2023年<br>3 月期 ) | 第 13 期<br>( 2024年<br>3 月期 ) | 第 14 期<br>( 2025年<br>3 月期 ) | 第 15 期<br>( 2026年<br>3 月期 ) |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 4,963,861                   | 12,738,880                  | 6,859,010                   | 16,995,997                  |
| 経 常 利 益 (千円)         | 2,267,123                   | 4,993,821                   | 622,225                     | 2,354,163                   |
| E B I T D A (千円)     | 3,694,474                   | 6,983,411                   | 3,599,477                   | 6,096,248                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,820,874                   | 4,155,737                   | 65,779                      | 1,800,700                   |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円)    | 17.22                       | 39.30                       | 0.61                        | 16.31                       |
| 総 資 産 (千円)           | 56,124,009                  | 72,602,378                  | 77,651,443                  | 91,699,806                  |
| 純 資 産 (千円)           | 15,622,313                  | 19,146,765                  | 19,043,767                  | 18,953,870                  |

- (注) 1. 単位千円表示のものは、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1 株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して表示しております。  
なお、期中平均発行済株式数から自己株式を控除しております。  
3. E B I T D A は、営業利益に減価償却費及びその他の償却費を加算し、匿名組合分配金 (22 ページ、連結損益計算書に記載) を差し引いて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|------------------------|-----------|----------|---------------------------------|
| 株式会社ジャルコ               | 350,000千円 | 100%     | 不動産事業<br>貸金業<br>M&Aコンサルティング事業   |
| 株式会社エイコス               | 3,100千円   | 100%     | 不動産賃貸事業                         |
| 株式会社ジャルコアセット<br>マネジメント | 200,000千円 | 100%     | 投資助言・代理業<br>投資運用業<br>第二種金融商品取引業 |

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称       | 住所                   | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額      |
|----------|----------------------|-------------|--------------|
| 株式会社エイコス | 東京都中央区日本橋<br>2-16-11 | 6,038,803千円 | 28,320,507千円 |

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ①コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員2名を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外取締役・社外監査役への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も持株会社としてグループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。また、サステナビリティ及び人的資本の課題に取り組むべく、サステナビリティ委員会の活動にも注力してまいります。

##### ②資金調達力の強化

当社グループが収益力を強化し、強固な経営基盤を形成するためには、安定的な事業資金の調達が必須であります。当社は、これまでも第三者割当による新株式の発行並びに社債の発行による資金調達及び金融機関等からの資金調達を行ってまいりましたが、今後も事業の拡大を進めていくために、金融機関等からの借入、エクイティファイナンス及びメザニンファイナンスなどによる調達手段の多様化を図ってまいります。

##### ③人材の確保・育成

業容の拡大及び経営体質の強化を図っていくうえで、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、将来コアとなる優秀な人材については積極的に確保を図ってまいります。

##### ④低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは引き続きコスト管理に注力を続け、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

##### ①不動産事業

##### ②貸金事業

##### ③M&Aコンサルティング事業

## (6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 当社                 | 東京都中央区 |
| 株式会社ジャルコ           | 東京都中央区 |
| 株式会社エイコス           | 東京都中央区 |
| 株式会社ジャルコアセットマネジメント | 東京都中央区 |

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 21名  | 6名増         |

(注) 使用人数は就業人員であります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 16名  | 1名増       | 45.5歳 | 4.9年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、他社への出向者は含んでおりません。  
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、株式会社ジャルコにおける勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先                           | 借入金残高        |
|-------------------------------|--------------|
| 近畿産業信用組合                      | 12,654,796千円 |
| 大阪協栄信用組合                      | 7,327,522千円  |
| 大阪商工信用金庫                      | 4,234,159千円  |
| オリックス株式会社                     | 3,637,379千円  |
| モルガンスタンレー・クレジットプロダクツ・ジャパン株式会社 | 3,500,000千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 450,416,472株
- ②発行済株式の総数 117,416,118株 (うち自己株式6,848,396株)
- ③株主数 13,792名
- ④大株主 (上位10名)

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 田辺 順一          | 17,870千株 | 16.16% |
| カタリスト株式会社      | 17,594千株 | 15.91% |
| 株式会社楽珠美        | 5,000千株  | 4.52%  |
| 株式会社悠晴         | 4,949千株  | 4.48%  |
| 株式会社スプラウト      | 4,000千株  | 3.62%  |
| 杉山 昌子          | 3,330千株  | 3.01%  |
| 金 恵            | 3,278千株  | 2.96%  |
| 株式会社ウォーターフィールド | 2,951千株  | 2.67%  |
| 株式会社中原商事       | 2,800千株  | 2.53%  |
| 岩見 哲也          | 1,885千株  | 1.71%  |

(注) 当社は、自己株式6,848,396株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
また、持株比率は自己株式(6,848,396株)を控除して計算しております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に当社の従業員、子会社役員及びその従業員に対して交付した新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権に関する重要な事項  
2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                        | 第4回新株予約権                                                                                                                     |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議日                | 2024年8月14日                                                                                                                   |
| 新株予約権の総数               | 243,000個                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式24,300,000株                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり171円                                                                                                               |
| 新株予約権の払込期日             | 2024年8月30日                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき390円                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間             | 2024年9月2日から2027年9月1日までの期間                                                                                                    |
| 新株予約権の行使の条件            | 本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。<br>なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。 |
| 割当先                    | カタリスト株式会社 149,375個<br>株式会社悠晴 53,846個<br>Cantor Fitzgerald Europe 34,651個<br>岩見哲也 2,564個<br>荒井巖 2,564個                        |

- (注) 1. 当該新株予約権の割当先である荒井巖氏から自主的な権利放棄の申し出があり、当該新株予約権2,564個が2024年11月25日に消滅しております。
2. 当事業年度において、当該新株予約権1,975個の行使がありました。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田辺 順一 | 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>株式会社エイコス 代表取締役社長<br>カタリスト株式会社 代表取締役<br>イオナアセット株式会社 代表取締役                                                                                                            |
| 取締役      | 山岸 和仁 | 株式会社ジャルコ 取締役<br>山岸和仁税理士事務所 代表                                                                                                                                                           |
| 取締役      | 吉岡 勉  | 株式会社ジャルコ 取締役<br>東北タツミ株式会社 代表取締役<br>JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD. President Director<br>HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO.,LTD. President Director<br>株式会社スプラウト 代表取締役<br>tech株式会社 代表取締役社長 |
| 常勤監査役    | 堀田 恭史 | 株式会社ジャルコ 常勤監査役<br>株式会社エイコス 常勤監査役                                                                                                                                                        |
| 監査役      | 露木 琢磨 | 株式会社ジャルコ 監査役<br>露木・赤澤法律事務所 代表                                                                                                                                                           |
| 監査役      | 天野 修  | 株式会社ジャルコ 監査役<br>天野公認会計士事務所 代表<br>リオナス株式会社取締役兼コンプライアンスオフィサー                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役山岸和仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役堀田恭史氏、露木琢磨氏、天野修氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は、露木琢磨氏及び天野修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役山岸和仁氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役露木琢磨氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役天野修氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該方針の決定の方法は以下になります。

1. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針  
取締役の個人別の報酬等は、金銭による固定報酬とし、株主総会決議の範囲内で、取締役会において協議の上、業績及び貢献度等を総合的に勘案して決定する。
2. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針  
業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、金銭による固定報酬のみ支給する。
3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針  
固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役300,000千円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）（2023年6月24日株主総会決議）、監査役20,000千円（2012年6月28日株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名（うち社外取締役1名）、監査役は3名であります。

#### ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である田辺順一が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決定しております。権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |        |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
|                   |                | 固定報酬            | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 123,000        | 123,000         | —      | —      | 2                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | —              | —               | —      | —      | —                     |
| 社外取締役             | 3,000          | 3,000           | —      | —      | 1                     |
| 社外監査役             | 9,120          | 9,120           | —      | —      | 3                     |

#### (4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- 取締役山岸和仁氏は、株式会社ジャルコと山岸和仁税理士事務所を兼職しており、山岸和仁税理士事務所と当社グループの間には、重要な関係はありません。  
また、株式会社ジャルコは当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。
  - 常勤監査役堀田恭史氏が兼職している株式会社ジャルコ及び株式会社エイコスが当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。
  - 監査役露木琢磨氏は、株式会社ジャルコと露木・赤澤法律事務所を兼職しており、露木・赤澤法律事務所と当社グループの間には、重要な関係はありません。  
また、株式会社ジャルコは当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。
  - 監査役天野修氏は、株式会社ジャルコと天野公認会計士事務所及びりオナス株式会社を兼職しており、天野公認会計士事務所及びりオナス株式会社と当社グループの間には、重要な関係はありません。  
また、株式会社ジャルコは当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。

#### ②当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況等                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山岸 和仁 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。主に税理士の観点から、議案・審議等につき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、幅広い見識と経験に基づいた経営の方向性への助言及び監督を行う役割を果たすことが期待出来ます。                                          |
| 監査役 堀田 恭史 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会においては独立した客観的な見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 露木 琢磨 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。主に弁護士としての専門的知見から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 監査役 天野 修  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。主に公認会計士としての専門的知見から、監査役会の場においては当社の経営システムの変更・当社監査基準の改訂等について、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

アルファ監査法人

### (2) 報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,000千円
- ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人アルファ監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会で決議いたしました「内部統制基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全等の内部統制の目的を達成するため、効果的な内部統制システムを構築し継続的な運用及び改善を進めております。(最終改定 2015年4月30日)

- I. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  1. 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主や顧客を代表する社外取締役を選任し取締役会において重要事項を審議決定する。
  2. 取締役とは独立した監査役を選任すると共に、その内一名が常勤監査可能な体制を整備する。監査役は、当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求める事とする。
  3. 代表取締役社長は、当社グループ全ての役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観を持って職務執行するための「行動規範」を制定し、周知する。
  4. 業務執行部門から独立した取締役会直轄の「内部監査室」を設置すると共に、内部監査に関する規程を制定し、当社グループにおける業務執行の適切性や遵法性、コンプライアンスの遵守状況などについて監査を実施し、内部監査室長は、それら監査の結果を取締役会へ報告する。
  5. 当社グループ内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図る事を目的に、「内部通報制度」を設け、外部弁護士に報告を行う等の適切な運用を図る。
- II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  1. 文書及び記録等の管理に関する規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」と言う。）に記録し、保存及び管理する。
  2. 取締役及び監査役が、常時これらの文書を閲覧可能な状態を維持する。
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 当社グループにおけるリスクの管理・運営態勢を確保するため、情報システム責任者及び情報システム管理担当者を設置する。
  2. 顧客情報を始めとする当社の情報資産を安定的かつ安全に運営するために、情報システム及び情報セキュリティ等に関連する規程等を整備する。
  3. 基幹情報システムについては、可用性を確保すると共に、大規模な災害やシステム障害等の危機発生に対応し、事業の継続性を確保するため、適切な範囲と頻度でバックアップを行う。

#### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するために、取締役会を原則として月一回定期的に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催するものとする。当社グループの経営に関わる重要事項等については、(当社の内部管理体制強化委員会において) リスク評価を行い、その検証を経て、取締役会にて執行の決定を行う事とする。又、単年度事業計画・予算等を決定し、四半期ごとに業績・進捗状況のレビューを行う。
2. 取締役会の決定に基づく業務執行においては、取締役及び従業員の役割分担、組織単位ごとの業務分掌、職務権限において、責任者及び執行手続きのルールを明確に定める。

#### V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループは、当該基本方針に従い、遵法意識の向上及び業務の適正性を確保する事に努める事とする。
2. 当社グループの取締役は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有している。
3. 当社の取締役は、当社子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
4. 当社の内部監査室が、定期的又は不定期に当社グループの内部監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告を行うと共に、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

#### VI. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ、人選を行う。
2. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

#### VII. 取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

1. 当社グループの役職員は、法令違反行為、業務上の事故、その他業務運営に著しく影響を及ぼすと認められる事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により、監査役へ報告する。
2. 内部監査室は、監査の結果を適時・適切な方法により、監査役に報告する。

3. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を、定期的に監査役に報告する。
4. 内部通報窓口への通報内容が監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

#### VIII. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会に出席すると共に、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、意見を述べる事とする。また、取締役会やその他重要な会議の議事録については、いつでも閲覧する事ができるものとする。
2. 監査役は、全ての稟議案件について、社内承認後に回付を受ける。
3. 内部監査室は、監査に協力する事などにより、監査役との連携を図り、また、定期的な会議を設ける。
4. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、総合的に積極的な情報交換を行うと共に、会計監査人から監査計画、体制、方針、結果などについて説明又は報告を求める事ができるものとする。

#### IX. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 財務報告に係る内部統制の充実をはかるため、社内規程等を策定すると共に、法令及び会計基準に従って、適正な会計処理を行う。
2. 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
3. 内部監査室は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
4. 財務報告に係る内部統制が適正に機能する事を継続的に評価し、適宜改善を行う。

#### X. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための体制整備を行い、反社会的勢力からの不当要求等へは、組織として毅然と対応する。  
万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取る事とする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制として取締役会、監査役会、内部監査室及び内部管理体制強化委員会を設置しており、当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

- ・ 取締役会を14回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次経営成績の分析、評価及び対策を検討するとともに業務の適正性の観点から審議を行っております。
- ・ 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議のうえ決定し、重要な社内会議への出席、重要な業務の監査、取締役の業務執行の監査及び法令等への遵守についての監査をするとともに内部監査室、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・ 内部監査室は、当社及び子会社の業務の監査、内部統制監査を行っております。
- ・ 内部管理体制強化委員会を12回開催し、新規案件他審議が必要とされる事項について、外部委員である弁護士、公認会計士から意見を伺い、問題のないことを確認してから取り組むことを行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当の実施ならびに財務基盤の強化及び将来の事業成長に備えた内部留保の確保を考慮しつつ、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当金額に関しては、賃貸不動産から得られるストック収入（賃貸不動産から得られる経常的なキャッシュ・フロー）を基準として、「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする『累進的配当政策』の導入により、配当の拡充を図りつつ、その安定性と透明性を向上させてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり18円（支払開始日：6月8日）とさせていただきます。これにより配当金総額は19億90百万円となり、当事業年度の配当性向は1,203.6%（連結：110.4%）、D O E（株主資本配当率）は12.0%（連結：10.5%）となります。

また、株主還元の総額は19億90百万円、総還元性向は1,205.4%（連結：110.5%）となります。

なお、翌事業年度の配当金につきましては、当社事業の将来の成長性を考慮し、『累進的配当政策』を継続することで、年間18円を見込んでおります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。





## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 7,331,387 | 8,494,627 | 4,543,701  | △1,287,086 | 19,082,629 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）               | 38,681    | 38,681    |            |            | 77,362     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △1,986,666 |            | △1,986,666 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 1,800,700  |            | 1,800,700  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △40        | △40        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 38,681    | 38,681    | △185,965   | △40        | △108,643   |
| 当 期 末 残 高                     | 7,370,068 | 8,533,308 | 4,357,735  | △1,287,127 | 18,973,985 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-------------------|--------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高                     | △79,538          | △79,538           | 40,676 | 19,043,767 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |        |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）               |                  |                   |        | 77,362     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   |        | △1,986,666 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                   |        | 1,800,700  |
| 自己株式の取得                       |                  |                   |        | △40        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 19,083           | 19,083            | △337   | 18,746     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 19,083           | 19,083            | △337   | △89,897    |
| 当 期 末 残 高                     | △60,454          | △60,454           | 40,338 | 18,953,870 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社の数及び名称
- ・連結子会社の数 3社
  - ・連結子会社の名称 株式会社ジャルコ  
株式会社エイコス  
株式会社ジャルコアセットマネジメント
- ②連結の範囲の変更  
当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ジャルコアセットマネジメントを連結の範囲に含めております。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- ・その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 棚卸資産
- 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 4～39年 |
| 器具及び備品  | 5～15年 |
- 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、これらの債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。
- (1) 貸金事業
- 「貸金事業」は資金の貸付を行っております。  
資金の貸付による収益は、金融商品に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

(2) 不動産事業

「不動産事業」は不動産の賃貸、販売及び管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

不動産販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

(3) M&Aコンサルティング事業

「M&Aコンサルティング事業」はM&A案件の組成・仲介を行っております。

譲渡企業と買収企業との間で最終的な譲渡契約が締結された時点で履行義務を充足しておりますが、譲渡対象物の引渡し等が実行された時点で顧客から対価を回収する可能性が高くなったと判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4) その他

「その他」は電子部品のブランド使用料であり、顧客がブランドを使用する時点で収益を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

(4) 重要な会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

|               |              |
|---------------|--------------|
| 販売用不動産        | 14,429,554千円 |
| 仕掛販売用不動産      | 1,453,000千円  |
| 売上原価(棚卸資産評価損) | 25,794千円     |

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 算定方法

当社グループの棚卸資産のうち主なものは、販売目的で保有している販売用不動産等であり、収益性の低下により期末における正味売却価額の見積り額が取得原価よりも下落している場合は、当該正味売却価額の見積り額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額は簿価切下げとして、棚卸資産評価損に計上しております。

2. 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

3. 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記で記載した主要な仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであるものの、事業環境の変化などにより、上記見積り額の前提や仮定に変更が生じた場合には、簿価切下げに伴う棚卸資産評価損の計上が必要となる可能性があります。

## 2. 貸付金に係る貸倒引当金

- ①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額  
貸付金（長期未収入金）に係る貸倒引当金 145,838千円  
②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

### 1. 算定方法

貸付金に係る貸倒引当金の算定方法は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(3) 会計方針に関する事項」の「③重要な引当金の計上基準」に記載しております。

### 2. 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益能力を個別に評価し、設定しております。「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」は、営業権等からの回収可能見込額を個別に評価し、設定しております。

### 3. 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

貸付金の評価に係る社内規程に従って、貸付金を信用リスクに応じて正常債権、要注意債権、貸倒懸念債権及び回収不能債権に分類し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度（2027年3月期）以降の連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、債務者区分及び債権分類の決定において、貸出先の経営改善計画などの将来の業績見込みに依存する場合には、より不確実性が高くなる可能性があります。

## (5) 表示方法の変更に関する注記

### （連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」（前連結会計年度1百万円）については、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記していません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) ①担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 定期預金    | 796,363千円    |
| 建物及び構築物 | 19,531,815千円 |
| 土地      | 40,671,020千円 |
| 販売用不動産  | 14,310,839千円 |
| 計       | 75,310,039千円 |

### ②担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 2,950,002千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,459,408千円  |
| 長期借入金         | 51,787,199千円 |
| 計             | 57,196,610千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,929,149千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 117,218千株     | 197千株        | 一千株          | 117,416千株    |

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 197,500株

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2025年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,986           | 18.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月9日 |

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 2026年3月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,990           | 18.00               | 2026年3月31日 | 2026年6月8日 |

#### (3) 新株予約権に関する事項

| 区分       | 内訳       | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |    |         |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|----------|----------|----------------|---------------|----|---------|--------------|------------------------|
|          |          |                | 当連結会計<br>年度期首 | 増加 | 減少      | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出<br>会社 | 第4回新株予約権 | 普通株式           | 23,787,200    | —  | 197,500 | 23,589,700   | 40,338                 |
| 合計       |          |                | 23,787,200    | —  | 197,500 | 23,589,700   | 40,338                 |

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 197,500株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については主に短期的な預金及び有価証券に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況をモニタリングし、常に把握する体制としております。

投資有価証券は、海外株式市場への純投資であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されています。変動リスクに関しては定期的に時価を確認し、取得価額との差額を把握しております。

借入金は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は連結決算日後最長で26年後であります。

社債は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は連結決算日後最長で1年4ヶ月後であります。

###### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

###### ④信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業貸付金のうち46.3%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)    |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| 営業貸付金             | 3,238,858          | 3,220,925  | △17,932    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 663,190            | 663,190    | —          |
| 資産計               | 3,902,049          | 3,884,116  | △17,932    |
| 社債                | 2,310,000          | 2,291,606  | △18,393    |
| 長期借入金 (*3)        | 55,246,608         | 50,524,391 | △4,722,216 |
| 負債計               | 57,556,608         | 52,815,997 | △4,740,610 |

(\*1) 「現金及び預金」、「信託預金」、「営業未収収益」、「営業未収入金」、「未収収益」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「短期社債」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金は返済期日が未定のため、記載を省略しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

##### (注) 1. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 340             |
| 出資金   | 231,660         |

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 現金及び預金   | 7,052,808    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 営業未収入金   | 195,662      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 営業貸付金    | 2,639,186    | 105,139             | 109,300             | 76,491              | 56,280              | 252,460     |
| 未収還付法人税等 | 702          | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期貸付金    | —            | —                   | —                   | —                   | —                   | 294,000     |
| 合計       | 9,888,359    | 105,139             | 109,300             | 76,491              | 56,280              | 546,460     |

## 3. 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期社債  | 600,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 短期借入金 | 5,775,602    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | —            | 2,310,000           | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 2,459,408    | 15,680,311          | 3,249,279           | 3,341,131           | 3,065,964           | 27,450,512  |
| 合計    | 8,835,010    | 17,990,311          | 3,249,279           | 3,341,131           | 3,065,964           | 27,450,512  |

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

レベルの算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

| 区分     | 時価（千円）  |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 |         |      |      |         |
| 其他有価証券 | 663,190 | —    | —    | 663,190 |
| 資産計    | 663,190 | —    | —    | 663,190 |

### 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

| 区分    | 時価（千円） |            |      |            |
|-------|--------|------------|------|------------|
|       | レベル1   | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 営業貸付金 | —      | 3,220,925  | —    | 3,220,925  |
| 資産計   | —      | 3,220,925  | —    | 3,220,925  |
| 社債    | —      | 2,291,606  | —    | 2,291,606  |
| 長期借入金 | —      | 50,524,391 | —    | 50,524,391 |
| 負債計   | —      | 52,815,997 | —    | 52,815,997 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格、基準価額及び当該評価日の為替レートによっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

#### 営業貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法

によっており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

社債

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および連結子会社では、各地域において賃貸収入を得ることを目的としてアミューズメント施設、商業施設等の賃貸用不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を有しております。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,819,518千円であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 66,365,422     | 8,258,940  | 74,624,362 | 87,370,163          |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の主な増加は、東京都、千葉県、埼玉県、京都府及び北海道の賃貸用不動産の取得19,098,511千円によるものであります。

3. 当連結会計年度末の主な減少額は、減価償却費等1,210,085千円並びに千葉県、富山県及び山口県の不動産売却9,629,485千円によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として収益還元法に基づく金額であります。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

不動産事業における不動産販売9,965,607千円、M&Aコンサルティング事業における成功報酬2,010,062千円及び電子部品のブランド使用料223千円であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度において重要な契約資産・契約負債はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

171円06銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

16円31銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,520,119</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,398,805</b>  |
| 現金及び預金                 | 809,920           | 短期社債                 | 600,000           |
| 前払費用                   | 6,856             | 短期借入金                | 1,360,600         |
| 前渡金                    | 599,115           | 1年内返済予定の長期借入金        | 215,760           |
| 未収収益                   | 2,207             | 未払金                  | 21,201            |
| 関係会社未収収益               | 5,400             | 未払費用                 | 125,427           |
| 未収入金                   | 6,476             | 未払法人税等               | 48,139            |
| 未収還付法人税等               | 679               | 未払消費税等               | 15,209            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金      | 65,760            | 前受収益                 | 605               |
| その他                    | 23,703            | 預り金                  | 11,861            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>26,800,387</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>9,265,560</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>50,940</b>     | 社債                   | 2,310,000         |
| 建物                     | 3,152             | 長期借入金                | 6,955,560         |
| 器具及び備品                 | 3,847             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,664,365</b> |
| 土地                     | 43,941            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,727</b>     | 株主資本                 | 16,676,258        |
| ソフトウェア                 | 13,727            | 資本金                  | 7,370,068         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>26,735,719</b> | 資本剰余金                | 6,488,976         |
| 投資有価証券                 | 659,190           | 資本準備金                | 6,488,976         |
| 関係会社株式                 | 7,463,121         | 利益剰余金                | 4,104,340         |
| 出資金                    | 41,000            | その他利益剰余金             | 4,104,340         |
| 長期貸付金                  | 294,000           | 繰越利益剰余金              | 4,104,340         |
| 関係会社長期貸付金              | 18,018,260        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,287,127</b> |
| 差入保証金                  | 41,710            | 評価・換算差額等             | △60,454           |
| 長期前払費用                 | 100,729           | その他有価証券評価差額金         | △60,454           |
| 繰延税金資産                 | 64,291            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>40,338</b>     |
| その他                    | 53,415            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>16,656,142</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>28,320,507</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,320,507</b> |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 399,400 |
| 売 上 総 利 益             | 399,400 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 696,910 |
| 営 業 損 失               | 297,510 |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 手 数 料             | 3,636   |
| 受 取 利 息               | 769,627 |
| 受 取 配 当 金             | 17,419  |
| 受 取 賃 貸 料             | 6,600   |
| 受 取 出 向 料             | 50,159  |
| 還 付 加 算 金             | 3,686   |
| そ の 他                 | 2,126   |
|                       | 853,255 |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 202,659 |
| 社 債 利 息               | 156,931 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 2,205   |
| 賃 貸 不 動 産 経 費         | 1,225   |
| 借 入 手 数 料             | 47,543  |
| そ の 他                 | 106     |
|                       | 410,672 |
| 経 常 利 益               | 145,072 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 145,072 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 44,257  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △64,291 |
|                       | △20,034 |
| 当 期 純 利 益             | 165,107 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本                 |                |              |             |            |            |
|-----------------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|------------|------------|
|                             | 資本金                  | 資本<br>剰余金      | 利益剰余金        |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|                             |                      | 資本<br>準備金      | その他利<br>益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                             |                      |                | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |            |
| 当期首残高                       | 7,331,387            | 6,450,294      | 5,925,899    | 5,925,899   | △1,287,086 | 18,420,494 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |              |             |            |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | 38,681               | 38,681         |              |             |            | 77,362     |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △1,986,666   | △1,986,666  |            | △1,986,666 |
| 当期純利益                       |                      |                | 165,107      | 165,107     |            | 165,107    |
| 自己株式の取得                     |                      |                |              |             | △40        | △40        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                      |                |              |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 38,681               | 38,681         | △1,821,559   | △1,821,559  | △40        | △1,744,236 |
| 当期末残高                       | 7,370,068            | 6,488,976      | 4,104,340    | 4,104,340   | △1,287,127 | 16,676,258 |
|                             | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権        | 純資産合計       |            |            |
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |              |             |            |            |
| 当期首残高                       | △79,538              | △79,538        | 40,676       | 18,381,632  |            |            |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |              |             |            |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             |                      |                |              | 77,362      |            |            |
| 剰余金の配当                      |                      |                |              | △1,986,666  |            |            |
| 当期純利益                       |                      |                |              | 165,107     |            |            |
| 自己株式の取得                     |                      |                |              | △40         |            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 19,083               | 19,083         | △337         | 18,746      |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 19,083               | 19,083         | △337         | △1,725,490  |            |            |
| 当期末残高                       | △60,454              | △60,454        | 40,338       | 16,656,142  |            |            |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券  
・ 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
主として移動平均法による原価法を採用しております。  
・ 市場価格のない株式等 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 12～15年  
器具及び備品 5～15年  
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。  
① M&Aコンサルティング事業  
「M&Aコンサルティング事業」はM&A案件の組成・仲介を行っております。  
譲渡企業と買収企業との間で最終的な譲渡契約が締結された時点で履行義務を充足しておりますが、譲渡対象物の引渡し等が実行された時点で顧客から対価を回収する可能性が高くなったと判断し、当該時点で収益を認識しております。  
② 連結子会社からの役務提供料  
契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- (4) 重要な会計上の見積りに関する注記  
該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,877千円
- (2) 保証債務  
下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
株式会社ジャルコ 49,250,425千円  
株式会社エイコス 390,004千円
- (3) 取締役及び監査役に対する金銭債権  
金銭債権 21,762千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ①売上高 399,400千円
- ②営業取引以外の取引高 (営業外収益) 815,796千円  
(営業外費用) 3,643千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,848千株     | 0千株        | －千株        | 6,848千株    |

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 関係会社株式評価損    | 163,872千円  |
| 投資有価証券評価損    | 26,326千円   |
| 資産除去債務       | 1,702千円    |
| 未払事業税        | 3,490千円    |
| 繰越欠損金        | 60,227千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 19,055千円   |
| その他          | 574千円      |
| 繰延税金資産小計     | 275,247千円  |
| 評価性引当額       | △210,956千円 |
| 繰延税金資産合計     | 64,291千円   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名                 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係              | 取 引 の 内 容                      | 取 引 金 額    | 科 目                      | 期 末 残 高         |
|-----|----------------------------|---------------------|------------------------|--------------------------------|------------|--------------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社ジャルコ                   | (所有)<br>直接100%      | 資金の貸付<br>経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)                  | 391,000    | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 資金の貸付<br>(注2)                  | 7,963,500  | 1年内回収予定<br>関係会社<br>長期貸付金 | 65,760          |
|     |                            |                     |                        | 資金の回収<br>(注2)                  | 6,933,280  | 関係会社<br>長期貸付金            | 14,378,260      |
|     |                            |                     |                        | 受取利息<br>(注2)                   | 635,628    | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 借入に伴う<br>債務保証                  | 49,250,425 | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 借入に伴う<br>債務被保証                 | 6,233,900  | —                        | —               |
| 子会社 | 株式会社エイコス                   | (所有)<br>直接100%      | 資金の貸付<br>経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)                  | 8,400      | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 借入に伴う<br>債務保証                  | 390,004    | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 借入に伴う<br>債務被保証                 | 5,687,500  | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 資金の回収<br>(注2)                  | 120,000    | 関係会社<br>長期貸付金            | 3,640,000       |
|     |                            |                     |                        | 受取利息<br>(注2)                   | 130,008    | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 担保資産の<br>受入                    | 3,920,114  | —                        | —               |
| 子会社 | 株式会社ジャルコ<br>アセットマネジ<br>メント | (所有)<br>直接100%      | 資金の借入<br>経費等の立<br>替    | 資金の借入<br>(注3)                  | 200,000    | 関係会社<br>短期借入金            | —               |
|     |                            |                     |                        | 資金の返済<br>(注3)                  | 200,000    | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 支払利息<br>(注3)                   | 3,643      | —                        | —               |
|     |                            |                     |                        | 出向費の受入<br>及び経費等の<br>立替<br>(注4) | 106,929    | 立替金<br>関係会社未収<br>収益      | 11,418<br>5,400 |

## (2) 役員及び主要株主等

(単位：千円)

| 種類                                                 | 会社等の名称又は氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額    | 科目    | 期末残高      |
|----------------------------------------------------|---------------|---------------------|-----------|---------------|---------|-------|-----------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | カタリスト株式<br>会社 | (被所有)<br>直接15.91%   | 社債の発行     | 社債の発行<br>(注5) | —       | 社債    | 1,700,000 |
|                                                    |               |                     |           | 社債利息<br>(注5)  | 101,999 | 未払費用  | 79,101    |
| 役員及び<br>その近親<br>者                                  | 堀田 恭史         | (被所有)<br>直接0.09%    | 資金の貸付     | 資金の回収<br>(注2) | 1,000   | 長期貸付金 | 21,600    |
|                                                    |               |                     |           | 受取利息<br>(注2)  | 218     | 未収収益  | 162       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料につきましては、期首において前期の各社の業務量等を勘案して決定しております。
- (注2) 資金の貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上、決定しております。
- (注3) 資金の借入に伴う支払利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上、決定しております。
- (注4) 出向費の受入は、人件費相当額を請求しているものであり、経費等の立替については、上記関連当事者の負担に属する経費を当社が一時的に立替えたものであり、将来において返済される予定のものです。
- (注5) 社債の発行及び社債に伴う社債利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上、決定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
連結子会社からの役務提供料399,400千円であります。
- (2) 収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 150円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1円50銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 巧  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JALCOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区

指 定 社 員            公認会計士     奥津 泰彦  
業務執行社員

指 定 社 員            公認会計士     磯 巧  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JALCOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

JALCOホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 堀 田 恭 史 ㊟

社外監査役 露 木 琢 磨 ㊟

社外監査役 天 野 修 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

近年、日本国内においては、再生可能エネルギーの導入拡大、電力需給の安定化、系統混雑への対応、電力価格の変動及びエネルギーコストの上昇等を背景として、エネルギー関連事業の重要性が高まっております。

このような事業環境のもと、当社グループにおいても、今後の中長期的な成長及び企業価値の向上を図るため、新たな事業領域として、系統用蓄電池事業、蓄電所その他電力関連設備に係る事業等を含むエネルギー分野への本格的な取組体制を整備しております。

また、AI、クラウドサービス、デジタル化の進展等に伴い、データセンターをはじめとするデジタルインフラ施設に対する需要が拡大していることから、当社グループが有する不動産関連の知見、案件開発力、資金調達力及びスキーム構築力を活用し、エネルギー事業と親和性の高いデータセンター関連事業について、今後の事業機会として検討しております。

さらに、これらの事業については、当社又は当社子会社による直接取得、保有、運営に限らず、案件規模、共同投資の内容、資金調達手法等に応じて、匿名組合出資、特別目的会社、信託、ファンド、プロジェクトファイナンスなど、多様な資金調達・投資スキームを活用することも想定しております。

以上を踏まえ、当社グループの今後の事業展開に備え、事業目的を明確化するとともに、機動的かつ柔軟な事業推進を可能とするため、現行定款の事業目的に以下の事項を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

現行定款第2条、すなわち目的条項について、当社の持株会社としての基本的な位置付けを維持しつつ、当社自身による一定の事業遂行も可能となるよう柱書きを一部修正するとともに、エネルギー事業等に関する事業目的を追加するものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (17) (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(18) 上記各号に附帯する一切の事業</p> <p>第3条~第35条 (条文省略)</p> | <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>また、当社は、当社グループの経営管理、事業推進、資産保有、資金調達その他グループ経営上必要と認められる範囲において、次の事業及びこれに附帯又は関連する業務を行うことができる。</p> <p>(1) ~ (17) (現行どおり)</p> <p>(18) エネルギー事業及びこれに関連する設備・施設の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</p> <p>(19) 蓄電池設備、蓄電所、発電設備、変電設備その他電力関連設備の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</p> <p>(20) 電力の売買、供給、需給調整、容量取引、卸電力取引、再生可能エネルギーその他電力・エネルギー関連事業</p> <p>(21) データセンター、情報処理施設、通信施設その他デジタルインフラ施設の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</p> <p>(22) 不動産、エネルギー関連設備、データセンター関連設備その他インフラ資産に関する投資、運用、管理、アセットファイナンス、アセットマネジメント及びコンサルタント業務</p> <p>(23) 上記各号に附帯する一切の事業</p> <p>第3条~第35条 (現行どおり)</p> |

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役3名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | タナベ ジュンイチ<br>田辺 順一<br>(1965年11月11日生) | 1990年4月 野村證券株式会社 入社<br>2002年4月 同社企業金融二部 課長<br>2004年8月 アイ・キャピタル証券株式会社 入社<br>2006年8月 MTラボ株式会社 入社<br>2008年2月 カタリスト株式会社設立 代表取締役<br>(現任)<br>2009年6月 株式会社ジャルコ 取締役<br>2011年2月 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>(現任)<br>2011年10月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2011年11月 株式会社ジャルコアミューズメントサ<br>ービス 代表取締役社長<br>2014年7月 イオナアセット株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>2024年2月 株式会社エイコス 代表取締役社長<br>(現任) | 17,870,192株    |
| 2         | ヤマギシ カズヒト<br>山岸 和仁<br>(1971年6月29日生)  | 1997年9月 公認会計士・税理士相田・高橋事務所<br>(現 千代田税理士法人) 入所<br>2000年4月 税理士登録 山岸和仁税理士事務所開<br>設<br>山岸和仁税理士事務所 代表 (現任)<br>2012年6月 当社 補欠監査役<br>2012年9月 当社 監査役<br>2012年9月 株式会社ジャルコ 監査役<br>2013年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサ<br>ービス 監査役<br>2018年6月 当社 取締役 (現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコ 取締役 (現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサ<br>ービス 取締役                                            | 125,800株       |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ヨシオカ ツトム<br>吉岡 勉<br>(1965年2月19日生) | 1989年8月 タツミ紙工株式会社 入社<br>1995年7月 東北タツミ株式会社 入社<br>2000年1月 同社常務取締役<br>2003年11月 同社代表取締役<br>2010年5月 同社取締役<br>2010年6月 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>2011年10月 当社 取締役<br>2012年2月 東北タツミ株式会社 代表取締役(現任)<br>2012年9月 JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD.<br>President Director (現任)<br>2012年9月 HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO.,<br>LTD. President Director (現任)<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社ジャルコ 取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社ジャルコアミュージメントサ<br>ービス 取締役<br>2018年8月 株式会社スプラウト 代表取締役(現<br>任)<br>2024年6月 tech株式会社 代表取締役社長(現任) | 900,000株       |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山岸和仁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山岸和仁氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社社外取締役としての在任期間が8年となります。
4. 山岸和仁氏は、税理士として高い専門性を持つ他、財務及び会計に関する専門的知識と幅広い経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は、山岸和仁氏及び吉岡勉氏が重任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー5階 バルサール東京日本橋Room 4・5



交通 「日本橋駅」(銀座線・東西線・浅草線) B6出口直結  
「東京駅」(JR線・丸ノ内線) 八重洲北口徒歩6分  
「三越前駅」(銀座線・半蔵門線) B6出口徒歩3分  
※1階入り口をご利用される方は、総会当日永代通りと反対側の車寄側の出入り口をご利用頂きますようお願いいたします。

ご案内の当社第15回定時株主総会終了後、株主懇談会を開催します。  
同封の「株主懇談会開催のご案内」をご覧くださいまして、ぜひご応募くださいますようお願い申し上げます。